

平成26年(2014年)10月31日

姫路市財政局財務部契約課

建設工事競争入札参加資格審査申請における社会保険等加入の要件化について

姫路市では、社会保険等（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険）に加入し、法定福利費を適切に負担する建設業者を契約の相手方とすることで、公平で健全な競争環境を構築するとともに技能労働者等の就労環境の改善を図るため、下記のとおり、社会保険等に加入していることを建設工事競争入札参加資格審査申請（以下「資格審査申請」という。）の要件としますので、お知らせいたします。

記

1 要件

健康保険、厚生年金保険及び雇用保険のすべてに加入していること

2 要件化の開始時期

平成28・29年度資格審査申請受付から（平成28年1月予定）

3 対象

建設工事業種登録希望業者

4 社会保険等加入状況の確認方法

資格審査申請時に提出する経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（写し）の「その他の審査項目（社会性等）」欄により以下の確認を行います。

- (1) すべての社会保険等の加入の有無が、「有」又は「除外」となっている場合は、資格審査申請を受け付けます。
- (2) いずれかの社会保険等の加入の有無が、「無」となっている場合は、資格審査申請を受け付けません。

問い合わせ先

〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地
姫路市財政局財務部契約課（工事契約担当）
TEL (079)221-2236～2238 FAX (079)221-2241
契約課 HP <http://www.city.himeji.lg.jp/s20/2212231.html>